

令 4 長 寿 社 会 第 2 1 2 号
令和 4 年 (2022年) 5 月 23 日

各 介 護 老 人 福 祉 施 設 管 理 者
各 介 護 老 人 保 健 施 設 管 理 者 様
各 指 定 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 所 管 理 者

山口県健康福祉部 長寿社会課長

令和 4 年度ユニットケア研修 1 期 (オンライン) の受講者募集について

このことについて、下記により受講者を募集しますので、希望する施設は、令和 4 年 6 月 1 3 日 (月) までに、一般社団法人日本ユニットケア推進センターあて、電子申請により申込みを行ってください。

記

1 対 象 者

(1) 施設管理者研修

ユニット型の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所(令和 5 年度末までに開設する予定の施設を含む。)及びユニット型施設に準ずるケアを行う従来型介護老人福祉施設(以下「ユニット型施設等」という。)の管理者又は管理者となる予定の者

(2) ユニットリーダー研修

ユニット型施設等におけるユニットのリーダーである職員又はリーダーになる予定の者

2 研修内容、研修場所及び日程

別添「2022年度1期ユニットケア研修(講義・演習)オンライン開催用受講者募集要項」(以下「募集要項」という。)のとおり

3 受講料等

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 施設管理者研修受講料 | 36,000円/人 |
| (2) ユニットリーダー研修(講義・演習)受講料 | 50,000円/人 |
| (3) 研修テキスト費 | 3,000円 |

※ ユニットリーダー研修の現地研修を受講の際は別途、50,000円がかかります。よって、ユニットリーダー研修は計100,000円の受講料となります。

※ 受講料、テキスト代等は、受講者負担です。

4 申込期限等

令和4年5月23日（月）から令和4年6月13日（月）までにオンライン受講申込システムを使用して申込みをしてください。

※ 別添「システムによる申込開始のお知らせ」を参照の上、必ず最新のマニュアルを確認の上、電子申請を完了してください。

※ 定員に達した場合締め切り

5 新型コロナウイルス感染症対応に伴う特例措置

(1) ユニットリーダー実地研修施設における実地研修（3日間以上）については、「新型コロナウイルス感染症に係るユニットリーダー研修の取扱について」（令和2年2月28日付け厚生労働省事務連絡）に基づき、延期・中止としていたところ、2022年度から、順次再開を進めることとなりました。実施に当たっては、原則、過年度の実地研修未実施者を優先します。状況に応じ、一般社団法人日本ユニットケア推進センターより、実施可能な実地研修施設を案内します。

(2) ユニットリーダー研修については、すべての講義・演習を修了し、指定した書類を提出した受講者に「講義・演習修了証明書」を発行します。なお、修了証書は、実地研修を含む全ての研修修了後、交付します。

※ ユニットリーダー研修については、当面の間、講義・演習を受講済みであって実地研修は未修了の者について、実地研修が可能となった際は速やかに受講することを条件に、人員基準上、暫定的にユニットリーダー研修修了者として取り扱うことが可能です。

6 その他留意事項

(1) ユニットケア施設管理者研修においては、事後課題を自施設のユニットリーダー研修修了者と共に行うこととしていることから、本研修を効果的なものとするため、できる限り施設管理者及びユニットリーダー双方がユニットケア研修を受講するようにし、ユニットケア施設管理研修又はユニットリーダー研修の一方のみに参加することとならないよう留意すること。

(2) 申込後の受講辞退は原則としてできないので、あらかじめ受講者の勤務日の調整等を行い、確実に受講できるようにすること。

なお、受講を辞退した場合の受講料の取扱いについては、募集要項を確認すること。

(3) 受講者の変更を行う場合は、募集要項に従い、以下の期間に受講者変更の手続を行うこと。

・ 1日目の動画視聴をする前

・ 2日目以降のオンライン研修（ライブ配信型）の受講開始日の1週間前まで

長寿社会課 介護保険班 担 当 : 八 川 電 話 083-933-2774
--